

四街道市子ども読書活動推進計画（案）
（第四次）

第1章 第三次計画における成果と課題

本市では、平成19年度末に子ども読書活動推進計画を策定し、図書館や行政関係課や学校、幼稚園、保育園（所）等で諸施策を進めてまいりました。

第四次計画策定にあたり、児童生徒と保護者を対象に読書に関するアンケート調査（※1）を行いました（令和3年3月実施）。このアンケート結果によると、小学校5年生の84%、中学校2年生の75%の子どもたちが「本を読むことが好き」と答えています。第三次計画策定の際、平成28年3月に実施したアンケート調査（※2）と比較すると、小学校5年生も中学校2年生も「本を読むことが好き」と答えた割合は増加しています。市立図書館や関係各課による、行事、読み聞かせ、講座等、様々な機会に保護者に対して啓発を行ったことが大きな要因と考えられます。また、学校においては、学校司書やボランティアとの連携を行いながら、学校図書館を活用した授業展開の推進を図ったことも図書に親しむようになった要因の一つと考えられます。

「どこで本を読むことが多いか」の問いに、5年前の調査と比較すると、学校で読む子どもの割合が増えており、取組の成果が表れています。引き続き、学校での取組を充実させていくとともに、家庭での読書の場づくりを行うようにしていく必要もあります。令和3年度全国学力・学習状況調査（※3）における「学校の授業以外に普段1日当たりどれくらいの時間読書をするか」という設問では、「毎日10分以上読書をする」と回答した児童生徒は小学生が61.9%、中学生で61.2%と全国平均（小学校61.3%、中学生50.2%）を上回っていることから、第三次計画での児童生徒への働きかけにより、読書習慣は他の地域に比べ、身に付いているといえます。また、月に読む冊数は5年前と比べ、7冊以上読む子どもが小中学生共に多くなっており、本を読むことが身に付いてきたといえます。読書が好きになった理由としては、「幼少期の本の読み聞かせ」を挙げた子が多く、読み聞かせが読書への興味・関心を高める上で大きな役割を果たしていることがわかりました。一方、読書が好きではない理由としては、「読みたい本が見つからない」と挙げた子が多くいました。家庭や学校等で子どもたちにどのように本に関する情報提供を行うかも課題の一つであると考えられます。さらに、第一次計画から引き続き課題となっているのは、学年が上がるにつれて読書をしなくなる傾向が見られることです。

第三次計画の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響により、読み聞かせ、図書の貸し出し、図書館の利用人数の制限等、多くの事業で中止や制限がありました。図書館や行政関係課で協力し合い、取組を進めてきました。また、「子ども読書活動推進連絡会」の開催により、幼稚園・保育園（所）や学校、関係機関、ボランティア団体等の横のつながりも年々深まり、連携、協力体制をつくることができました。

第四次計画では、第三次計画の成果と課題を踏まえ、事業をしぼり、焦点化することで、より一層の読書活動の推進を図っていきます。

※1 令和 3年3月実施 全小学校2年生、5年生、全中学校2年生、市内高等学校2年生対象

※2 平成28年3月実施 全小学校5年生、全中学校2年生、市内高等学校2年生対象

※3 令和 3年4月実施 全小学校6年生、全中学3年生対象

1 目標とする数値について ※（ ）は第三次計画の令和3年度目標数値

(1) 図書館・公民館における児童書貸出冊数 ※4)

平成27年度 86,661冊 ⇒ 令和元年度末 102,033冊
(90,000冊)

(2) 学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数 ※4)

	平成27年度	令和元年度末 (目標値)
小学生	37.5冊	46.2冊 (40冊)
中学生	7.8冊	8.4冊 (10冊)

(3) 1か月に読む本の冊数に関する子どもの割合

	平成27年度	令和2年度末
小学校2年生 1か月に読む本の冊数が5冊 以上の子どもの割合	64.5%	79.8%
小学校5年生 1か月に読む本の冊数が5冊 以上の子どもの割合	36.7%	52.9%
中学校2年生 1か月に読む本の冊数が3冊 以上の子どもの割合	40.8%	46.0%

(4) 1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合

	平成27年度	令和2年度末 (目標値)
小学校2年生	2.1%	1.1% (1.0%以下)
小学校5年生	4.7%	3.0% (2.5%以下)
中学校2年生	5.9%	6.9% (3.0%以下)

※4 (1)と(2)については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度の数値ではなく、令和元年度とした。

2 成果

①読書が好きな子どもが増加している。

小学生の約9割、中学生・高校生の約7割は読書が好きと答えています。市立図書館や関係各課による、行事、読み聞かせ、講座等、様々な機会に保護者に対して啓発を行うことができたことは、大きな要因となりました。また、学校においては、学校司書やボランティアとの連携を行い、学校図書館を活用した授業展開の推進を含め、図書に親しむができたことも挙げられます。

②図書館、公民館や学校図書館における児童書の貸出冊数が増えている。

図書館においては、児童書の買い換えが進み、新刊等を含め購入図書の選定をしっかりと行いました。また、学年別、テーマ別のブックリストの活用とともに、展示コーナーの設置を行うことで、貸出冊数の増加につながったと考えられます。さらに団体貸出については、利用団体が増え、令和元年度には11,329冊（平成27年度、5,869冊）と増加傾向にあります。

学校図書館においては、司書教諭（※5）、学校司書（※6）を中心とした購入図書の選定、おすすめブックコーナーの設置等、読書活動の積極的な取り組みにより貸出冊数が増加したと考えられます。

※5 司書教諭養成の講座を修了し、資格を取得した教員

※6 校長の指示に基づき、教職員と連携しながら、学校図書館の環境整備、蔵書の管理等への支援、児童生徒の学校図書館の利用や読書に関する授業及び指導への支援等を行う市臨時職員

③「読書タイム」により、子どもたちの本を読む回数が増えている。

優良・優秀学校図書館認定調査（※7）によると、「『朝読書』等全校一斉の読書活動を実施している」と回答した小中学校が100%でした。各小中学校とも、毎日の「読書タイム」への取り組みを継続し、読書の時間の確保に努めたことで、「読書タイム」が定着しております。

5年前の調査と比較すると、読書タイムをきっかけとして、本を読む時間や回数が増えたと回答した小学生は12ポイントも増え、読書タイムが読書活動の推進に大きく関係していることがわかりました。

※7 令和3年9月実施 全小中学校対象 「学校での読書指導及び学校図書館を活用した学習の充実を図り、読書好きな子どもを育成し、学力の向上に生かすことを目的とした調査」

④司書教諭・学校司書（※6）が教職員と連携して、推進計画に取り組み、各学校での読書活動の充実を図ることができた。

優良・優秀学校図書館認定調査によると、「学校司書と教職員との連携」については、市内すべての小中学校が「達成している」「おおむね達成している」と回答しています。

学校司書が教職員と連携しながら、学校図書館の環境整備、学習資料の準備、授業への支援、読書に関する行事の企画支援等を行うことにより、読書活動が活性化しました。

⑤学校図書館の蔵書冊数達成率の向上、市内小中学校における学校図書館システムの活用等、学校図書館の整備が充実した。

蔵書冊数については、学校図書館図書標準（※8）の100%達成を目標に計画的な選定と購入を進め、令和2年度末には、市内小中学校全体で103.9%となりました。図書購入システムの活用により、各学校におけるデータベース化、学校間の情報共有化を図ることで、学校間の連携が深まりました。

図書の貸出、返却については、教職員だけではなく、児童生徒による委員会活動として、システム操作を行っており、正確かつ迅速に処理をしています。

※8 文部科学省が示す、学級数に応じた整備すべき規準蔵書数

⑥幼稚園や保育園（所）では、図書館による団体貸出しを利用する等、絵本が充実したことにより、読み聞かせも充実した。

園児が、季節、年齢に合った絵本に触れ、絵本の良さを味わうことができるよう努めました。また、ボランティアの方々による読み聞かせを、子どもたちは楽しみにしているようでした。

幼稚園、保育園、こどもルームへの文庫等の定期的な貸し出しを行い、市内各小学校には、授業支援用の本の貸し出しを随時行いました。

⑦「はじめまして、絵本」事業からのつながりにより、図書館では絵本の会への参加者が増え、小さな子どものいる家庭に、本の楽しさを伝えることができた。

読書活動のきっかけとして、平成24年度からブックスタート事業（平成26年度より「はじめまして、絵本」事業）を始め、絵本の配付を継続して行いました。乳児と保護者に絵本の読み聞かせを行い、「絵本の会」の直近の開催日を案内したことにより、直後の「絵本の会」への参加者の増加につながりました。ひいては乳幼児のいる家庭に絵本の楽しさを伝えることができました。

⑧図書館による学校図書館への支援により、学校図書館の整備や、授業による学校図書館の活用が推進された。

図書館では、移動図書館車の学校訪問とその際合わせてブックトークを行いました。また、学校図書館の除籍・書架整理等の運営相談を行いました。資料については、千葉県教職員互助会等の寄贈事業を受け、学校配本用資料の整備に努めました。また、学校司書の授業支援に役立つよう、小中学校に国語科関連の資料や調べ学習の参考になる資料の団体貸出しを行い、令和2年度はコロナ禍の中でありながら、86回の受付で1,219冊（令和元年度77回、1,406冊）貸し出しました。

⑨子どもの読書活動に係る幼稚園・保育園（所）や小中学校、高等学校、特別支援学校と関係機関、ボランティア団体等が、共に研修や情報交換を行う連絡会の開催により、連携が深まった。

毎年8月に行っている子ども読書活動推進連絡会において、日頃の読書活動の取組についての情報交換や推進計画をふまえた読書活動の推進の方策について協議等を行っています。それぞれの活動の様子や取組を知ることで、課題を共有することができ、連携が深まりました。

また、活動や事業内容について見直しを行う機会になり、改善を図ることができました。

3 課題

前述のとおり、第一次計画から引き続き課題となっているのは、学年が上がるにつれて読書をしなくなる傾向が見られることです。第四次計画策定にあたっては、家庭・地域・学校間の連携を推進し、読書が好きな子どもの年齢幅を広げることを目指します。については、次の5つの課題に対する方策に重点を置く必要があります。

①家庭での読書活動への働きかけ

どの子どもにも読書習慣が身に付くようにするためには、家庭での取組が大きな役割を担っています。現在行っている「はじめまして、絵本」事業をはじめ、乳幼児の頃からの読み聞かせに始まり、年齢が上がっても家族で読書が楽しめるよう、年齢による途切れのない取組を行い、子どもから大人まで楽しめる本の紹介等を関係各課が継続して情報提供していくことが必要です。

②読書環境の整備

幅広い学年に応じた子どもたちのお気に入りの本や、好きな本の傾向を関係各課で共有していく必要があります。また、保育課が行っている市立保育園の図書購入については、本にたくさん触れることのできる夏休みより前に購入を済ませることが望ましいため、計画的に本の選定を行う必要があります。

さらに、図書館や学校図書館の冊数の充実とともに、移動図書館や各公民館も含めた蔵書の刷新を図り、読書環境の整備に努めることが求められます。

③関係各所の連携・協力体制（ボランティアも含む）

子どもの読書活動をさらに推進するために、保育所、幼稚園、学校、図書館、ボランティア団体、その他関係機関が連携して継続的に情報提供や事業展開を行うことが求められています。そのために、関係各課が課題や具体的方策について共通認識をし、連携・協力体制を強化することが必要です。

これまで、小中学校で作成したポップや展示作品を図書館で展示することにより、図書館への来館を促すことができました。このような効果的な連携をさらに進めていくことが求められます。

④図書館・学校図書館の効果的な活用

子どもの成長に伴い、読書傾向が変わっていく時期に、読書について適切なアドバイスを行い読書嫌いを生じさせないことが重要であるため、学校では専門職員（図書館司書、司書教諭、学校司書）をより充実させることが大切な要素になります。

専門職員の積極的な働きかけにより、子どもたちが自主的にさまざまな場面で図書館や学校図書館を活用できるようにする必要があります。特に学校図書館においては、学校司書の支援により、各教科の学習で学校図書館を効果的に活用し、児童生徒の資料活用能力を高めることが求められています。

⑤四街道市電子図書館の普及と活用

情報通信手段の普及・多様化に伴い、タブレット端末等が子どもにとって身近な存在になっています。また、児童生徒の一人一台端末の活用（GIGAスクール構想）による情報活用能力の向上が求められています。多くの情報の中から必要な情報を自分で取捨選択していく経験を積まなければ、その後、インターネット等の情報を上手に扱うことはできません。家庭や学校等、場に応じた読書活動を可能にするため、電子図書館の普及と活用を啓発していくことが必要です。

また、令和元年度には「読書バリアフリー法」が施行されました。視覚障害、発達障害、肢体不自由等、多様な障害のある人が読書しやすい環境を整備する必要があります。

第2章 第四次計画の策定

1 趣旨

本市では、平成19年度末に「すべての子どもに読書の喜びを」をスローガンに第一次計画を策定してから、読書の大好きな子どもを育てるためにさまざまな取組を進めてまいりました。読書によって身に付けた幅広い教養と豊かな心は、社会の変化が激しく、予測困難な時代であっても、自分の未来をたくましく切り拓いていく大きな力につながります。

第三次計画では、これまで培ったネットワークを基にして、子どもの身近にいる大人が、さらに連携を深めながら、それぞれの立場で適切に、そして継続的に子どもに働きかけをしていくことが望まれ、各事業を展開してきました。

計画推進の根幹には「読書の大好きな子どもを育てるには子どもの身近にいる大人による働きかけが重要である」という考えの中、第三次計画の取組の大きな成果として、子どもの読書活動推進に携わる子どもの身近にいる大人（保育士、教職員、司書教諭、学校司書、図書館司書、ボランティア、保健師等）のネットワークの充実が挙げられます。結果として、読書が好きな子どもが増加し、子どもの身近にいる大人が、共通理解の下に働きかけをしていく取組が行われるようになりました。

第四次計画では、計画推進のスローガンを引き続き「**読書で拓く 子どもの未来**」とし、家庭・地域・学校が連携するとともに、それに必要な事業を継続し、読書活動の充実を図ります。子どもが読書から多くのことを学び、人生をより深く生きる力を身に付けることができるきっかけになることを願い、この第四次計画を進めてまいります。また、第三次計画における成果と課題、子ども、保護者、学校へのアンケート調査の結果等、時代の背景にあるものも踏まえて事業を整理するとともに、目標数値も実現可能なものとなるよう見直しを図りました。

基本方針については、次のように定め、より一層の読書活動の推進に取り組んでまいります。

2 基本方針

(1) 子どもの読書活動を支える読書環境の整備・充実

子どもが本を必要としたときに、その子どもにとって魅力のある本がいつも身近にあるよう、図書資料をはじめ、学校における一人一台端末による電子図書の活用等、読書活動に係る環境の整備・充実に努めます。

また、保護者をはじめ、学校等の教職員や学校司書、ボランティア、図書館の職員、地域の大人など、子どもの読書活動に係るさまざまな立場の大人が、子どもと一緒に本を読んだり、読書の楽しさや素晴らしさ、大切さを子どもに伝えたりしながら、子どもの自主的な読書活動を支えていくことができるよう人的環境の整備・充実に努めます。

(2) 家庭・地域・学校等の関係機関の連携・協力の推進

学校、幼稚園・保育園（所）、図書館、こどもルーム等やボランティアグループ等の民間団体、教育委員会など、子どもの読書活動に係る関係機関が連携し、家庭や地域の方々とともに読書活動の推進に取り組みます。また、乳幼児による読書の機会を積極的に行い、年齢による途切れない読書活動の推進を図ります。

(3) 子どもの読書活動に関する理解・関心の普及

子どもの読書活動の意義や重要性について、さまざまな場面で広く普及・啓発を図るよう努め、市民の理解と関心を深めるようにし、市全体で子どもの読書活動を推進していく気運を高めていきます。

3 3つの基本方針をもとにした5つの具体的方策

- 1 家庭における推進方策
- 2 地域における推進方策
- 3 学校における推進方策
- 4 家庭・地域・学校等間の連携・協力の推進
- 5 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

4 計画の期間

令和4年度からおおむね5年間とします。

なお、この期間中において必要に応じて見直しを行います。

5 計画の対象

本計画でいう「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいいます。

6 財政上の措置

本計画に掲げられた事業等を推進するため、市をはじめ関係機関等は、その役割に応じた財政上の措置を講じるよう努めます。

第3章 計画推進のための方策

1 家庭における推進方策

子どもが日頃から読書の楽しさを感じ、読書に親しむことができるといった望ましい読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期からの身近な大人の関わり、特に家庭の役割が重要です。家庭は、子どもが初めて本や物語と出会い、読書の楽しさを知るところです。文字が読めなくても、読み聞かせによる親子のふれあいは情緒と言語の発達を促します。また、子どもが多くの時間を過ごす家庭での読書環境を整えることで、子どもの読書活動の活性化が期待されます。

(1) 家庭の役割

子どもが読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から本が身近なもので、楽しいものという体験が不可欠であり、そのために家庭の果たす役割は非常に大きいと思われます。

昨今、家庭環境や生活スタイルの変化により、家族で過ごす時間の減少やスマートフォン・タブレット等の普及によるインターネット依存症などが話題になっています。まずは保護者が読書の大切さ、楽しさを認識し、読書活動への理解を深める必要があります。

そして、乳幼児期から子どもと一緒にわらべうたを歌う、読み聞かせを行う、子どもと一緒に本を読むひとときを持つ、良い本との出会いの機会を作るなど、子どもと親が共に読書する体験が、ごく自然に家庭生活の中で行われていることが大切です。

こうした子どもにとって、最も身近な家庭における子どもの読書活動を推進することにより、読書が大好きな子どもの育成を目指します。

【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
乳幼児への働きかけ	1	絵本やわらべうた、手遊びうたの紹介等、保護者への情報提供や啓発を行う。	図書館 社会教育課 (公民館) 保育課 健康増進課
子育て学習講座の実施	2	子育て学習講座を通じて、家庭において子どもが保護者の愛情を感じながら読書の楽しさを体得し、読書に関する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけられる啓発を保護者に対して行う。	社会教育課
地域・家庭教育学級への読書活動支援	3	地域・家庭教育学級を実施しようとする者に、読書活動に関する講師等の情報提供を行う。	社会教育課
家庭への啓発と情報発信	4	家庭での保護者による読み聞かせの大切さや、意義について理解と普及を図るために、親子を対象としたイベントや保護者を対象とした講習会等を実施する。	社会教育課 (公民館) 図書館 保育課

2 地域における推進方策

子どもが、その成長とともに活動の場を広げていく地域社会には、それを助ける拠点となる様々な施設があります。

中でも図書館は、市民がさまざまな情報を得たり、読書を楽しんだりする生涯学習の大きな拠点です。また、公民館の図書室やこどもルームも、地域で過ごす時間の多い子どもたちにとって、本とふれあうことのできる身近な場所です。

図書館や公民館、こどもルーム等の地域に密着した施設が、地域の方々と連携しながら子どもの読書環境の整備に努めることで、子どもの読書活動の活性化が期待されます。

(1) 図書館の役割

図書館は、様々な年齢層の人とともに、子どもが多くの本と出会える場所です。選ばれた豊かな本の中から、子どもは好きな本を自由に手に取ることができ、また、周囲の大人が子どもの発達に即した適切な本を提供することができます。

図書館では、より多くの子どもが読書の楽しさを知り、その楽しさを共に分かち合うことのできる機会を、おはなし会等の行事・様々なテーマを取り入れた展示・各年代に向けたブックリストの作成等を通して提供していきます。また、関係各課と連携し読書活動の推進に向け、電子図書の普及や、途切れのない読書を行うため乳幼児を対象にした啓発活動を行っていきます。

子どもに多様な読書の機会を提供するため、子どものための図書資料の収集、読書環境の工夫、レファレンス(※9)や読書相談の充実を図り、多種の児童サービスに対応できるように職員の育成に努めます。

※9 利用者が調べたいことについて、必要とされる資料を検索、提供、回答することにより支援する仕事

【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
移動図書館の活用促進	5	子どもたちがより多くの本を手にとれるよう、移動図書館で小学校等へ定期巡回し、貸出等を行う。また、「移動図書館の学校訪問」事業により、子どもたちに読書の楽しさを伝える。	図書館
児童、青少年の図書の充実	6	基本図書の買い替え補充、蔵書の精選、新刊補充を行うとともに、読み聞かせ、お話会、青少年対象のサービス、各種本の紹介のための研究資料の充実に努める。	図書館
職員研修の充実	7	内部研修を充実させると共に、千葉県公共図書館協会、各種専門機関の研修に参加する。	図書館
児童サービスの充実	8	児童サービスに精通した司書を配置し、季節にふさわしい蔵書の配置やフロアワーク(※10)を通して子どもへの読書案内、読書相談やレファレンスの充実を図る。	図書館

レファレンス・読書案内の充実	9	レファレンス記録を活用し、選書や読書案内等へ反映させ、展示、ブックリスト等を活用した本の紹介を行う。	図書館
子どもと本をつなぐ大人への支援	10	保護者、保育者、教職員、ボランティア等に対し、子どもの本の選択、読み聞かせ等の相談に応じ、資料提供や助言等を行う。	図書館
「はじめまして、絵本」等、子どもと本を結ぶ「ブックスタート」事業の推進	11	乳児相談時の絵本の配布や、発達段階に応じた区分による「絵本の会」「お話会」等を実施する。	図書館 健康増進課
「セカンドブック」事業の推進（新規）	12	3歳6ヶ月健診等で、発達段階に応じた区分によるブックリストの配布や読み聞かせ等を実施する。	図書館 健康増進課
子どもに関わる機関、施設等への支援	13	子どもに関わる機関、施設等の選書支援と読書相談を行う。	図書館
団体貸出の充実	14	幼稚園、保育園（所）、学校等への貸出の充実に努める。	図書館
電子図書館の推進（新規）	15	市内在住の子どもたちに効果的な活用をPRし、活用の推進を図るとともに、多様な障害のある人が読書しやすい環境を整備する（読書バリアフリー法）。	図書館

※10 書架の間をめぐって子どもたちと接する読書援助の仕事

（2）公民館、こどもルーム等の役割

住民にとって身近な社会教育施設である公民館の図書室は、子どもたちにとっても身近な地域の図書館です。子どもの読書活動推進に向けて、蔵書の整備と並行して、読書案内リーフレットや新刊図書コーナーの設置、夏休み読書感想文課題図書コーナーの設置など、子どもが本にふれあい、読書に親しむ機会を提供していきます。

こどもルームは、放課後や夏休み等の長期休業において、子どもたちにとっての第二の学校であり、第二の家庭でもあります。こうした子どもの居場所においても、読書環境を整備し、読み聞かせ等で積極的に子どもに働きかけ、読書活動を推進することが求められています。

【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
公民館親子教室での啓発	16	公民館主催講座の親子教室内で、読書や読み聞かせについての啓発に努める。	社会教育課 (公民館)
公民館図書室の充実	17	各公民館図書室において読書を楽しめる環境づくりに努める。期間限定で小中学生を対象に夏休み読書感想文課題図書に関するコーナーを設置する。	社会教育課 (公民館)

こどもルームにおける読書活動の推進	18	こどもルームの児童向け図書の充実に努めるとともに、指導員による読み聞かせ等、子どもが本とふれあう機会を確保する。	保育課
-------------------	----	--	-----

3 学校等における推進方策

子どもの読書習慣を形成していく上で、幼稚園・保育園（所）・学校は大きな役割を担っています。楽しんで本を読み、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、適切な支援を行うことが求められます。

(1) 幼稚園・保育園（所）の役割

幼稚園・保育園（所）においては、子どもに語りかけること、また絵本を読んだり見せたりすることを通して、乳幼児期から言葉や心を育て、生涯にわたる読書習慣の基礎を培うことが大切です。

また、家庭に対しては、幼稚園・保育園（所）が行っている子育て支援の一つとして、読み聞かせ等の大切さや意義を理解してもらうための取組が必要となってきます。

幼稚園・保育園（所）以外でも乳幼児をとりまく地域の中で、施設や地域の方々、保護者との連携・協力を得ながら、絵本等にふれる機会が持てるよう工夫していくことも大切です。

【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
乳幼児向け図書の充実	19	季節・年齢に合った絵本等の乳幼児向け図書の充実に努める。	保育課
読書環境の整備	20	絵本や物語を中心として、子どもたちが本に興味を持つことができるよう、空間づくりを工夫するとともに、本に親しむ時間を確保する。	保育課
お話し会の実施	21	ボランティアや図書館等と連携し、親子で楽しめるお話し会を実施する。	保育課 図書館
職員研修の実施	22	職員研修を実施し、読み聞かせの大切さや意義、効果的な読み聞かせの方法等についての理解を深める。	保育課
家庭の啓発・情報発信	23	幼稚園・保育園（所）における保護者会や保護者への手紙等で、乳幼児向けの絵本紹介をする等、家庭での読み聞かせの大切さや意義についての理解とその普及に努める。	保育課

(2) 小中学校の役割

学校は、児童生徒の読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。乳幼児期から小学校に入学するまでの間、生活環境の違い等により、子どもが経験してきた読書体験には大きな個人差が見られます。さまざまな情報メディアのあふれる生活環境の中で、スマートフォンを使つてのコミュニケーションやテレビ、コンピューターゲームに多くの時間を費やす子どもも少なくありません。そのような中で、学校の教育活動の中では、すべての子どもに、本と出会う機会や読書時間を確保することができます。

各学校は、司書教諭が中心となって各事業を推進することができるよう、学校図書館長としての校長のリーダーシップのもと、各学校の実情に応じて司書教諭の校務分掌上の配慮を行う等工夫し、教職員の協力体制づくりに努めます。また、司書教諭及び図書主任は、読書活動の推進計画、学校図書館の運営計画等を立案するとともに、学校司書やボランティアとの連携の要となるよう努めます。

学校司書による支援は大きな鍵となります。司書教諭や図書主任が中心となり、学校司書と教職員が連携して、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等で学校図書館を活用した授業を年間指導計画の中に位置づけ、展開するようにするとともに、児童生徒の調べ学習の一助となるパスファインダーの作成と活用により、学びの支援を行います。

新型コロナウイルス感染症による新しい生活習慣により、学校生活は大きく変化し、人と人とのかわりに制限が求められました。その中でも、可能な限りボランティア等と連携したお話を実施したりすることにより、本との出会いの場を意図的に設定していきます。また、学校図書館資料の充実を図るとともに、子どもが意欲的に読書に取り組むことができるよう、各学校での子どもの発達段階に応じた働きかけや読書バリアフリー法の周知を行っていきます。情報通信手段の普及・多様化を含め、激しい変化の社会でも、たくましく生きる子どもを育成するため、自ら課題をもち、すすんで調べ学ぶことができるよう、一人一台端末の利活用により情報活用能力を育成し、調べ学習をより一層充実させていきます。

すべての教職員の共通理解のもと、学校図書館を中心とした読書活動を推進できるよう、教職員の意識と指導力の向上を図る研修も行います。さらに、学校図書館システムを有効活用し、学校間で連携を深め、児童生徒へ充実した資料提供や蔵書管理を行っていきます。保護者・ボランティアとも連携・協力を深めながら、学校全体で読書の好きな子どもの育成に努めます。

【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
読書タイムの実施	24	学校の実態に合わせて全校で読書に取り組む時間を位置付け、教職員も読書をする。	指導課
ボランティア等と連携したお話会の実施	25	ボランティアの支援による読み聞かせ等を実施し、学年・学級単位でのお話を推進する。	指導課
特別支援学級での読み聞かせの実施	26	学級担任・教科担任・学校司書が学習の中で読み聞かせを行ったり、ボランティアによる読み聞かせを行ったりする。	指導課

調べ学習の充実	27	パスファインダー（調べ方案内及び、単元（項目）に関する図書リスト）の使い方を考え、各教科、総合的な学習の時間等の学校図書館を利用した調べ学習を、年間指導計画の中に位置付けて推進する。	指導課
学校図書館資料の充実	28	本の入れ替えをしながら、学校図書館図書標準の100%達成を目指し、図書資料を、国語の教科書で紹介されているもの、調べ学習で活用できるもの、心を育てるもの、子どもの興味・関心の高いものなど、バランスよく整備する。	指導課
読書活動推進に係る教職員研修の充実	29	教職員が市内小中学校の現状と課題を踏まえて研修を深め、自校における読書活動の推進を図ることができるよう市主催研修を開催する。	指導課
読書行事の開催	30	「読書の日」など、学校の実態に応じて読書に親しむきっかけとなる行事を委員会活動等で企画する。	指導課
児童生徒によるお話会の実施・POPやブックリストの作成	31	小学校において高学年が低学年に読み聞かせを行う、中学生が小学生に本の紹介を行う、小学生が幼稚園（保育園）児に紙芝居を行う等、交流お話会を実施する。	指導課 保育課
家庭への啓発・情報発信	32	学校だより、図書だよりなどの中で、児童生徒向けの情報、家庭向けの情報を発信する。	指導課
学校司書の配置	33	児童生徒への読み聞かせや、図書の紹介、調べ学習等の授業の支援、学校図書館の環境整備を行う学校司書を全小中学校に配置する。	指導課
	34	学校司書の配置日数や配置時間の増加を図る。	
学校司書の研修の充実	35	学校司書の研修会を開催し、各校の取り組みの共有化とあわせ、学校司書の資質の向上を図る。	指導課
教職員と学校司書の連携の強化	36	学校の実態に応じて、司書教諭を中心に、教職員と学校司書とが連携して、学校図書館を活用した授業の推進を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた適切な本の紹介を行い、読書活動の活性化を図る。	指導課
学校図書館システムの活用	37	小中学校の蔵書のデータベース化により、効率よく本を提供できるよう、学校間で情報を共有できるシステムの効率的な運用を図る。	指導課
「四街道子どもブックリスト」の活用	38	子どもの読みたい本、子どもに読ませたい本のリストを掲示したり周知したりすることで、読書活動の充実を図る。	指導課

4 家庭・地域・学校等間の連携・協力の推進

子どもが生活のさまざまな場で本と出会い、読書に親しむことができるよう、行政機関がコーディネートし、子どもの読書活動に係る関係機関・家庭・地域の連携・協力を推進していきます。

これまでもボランティアが各学校の読書活動の推進を支えてきましたが、ボランティア間の連携を深め、より一層のボランティア活動の充実を図ります。

なお、行政機関のコーディネート等により確立した再掲事業については、地域や学校における推進方策として継続していきます。

【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
見学の受け入れ	39	子どもたちが図書館に親しむ機会として、可能な範囲で図書館内の見学を受け入れる。	図書館
ボランティアによる支援の充実	40	ボランティアの支援により、読書活動の活性化を図る。	指導課 保育課
「子ども読書活動推進連絡会」の開催	41	子どもの読書活動に係る幼稚園・保育園（所）や小中学校、高等学校、特別支援学校と関係機関、ボランティア団体等が、共に研修や情報交換を行う連絡会を開催する。	指導課 図書館 保育課 社会教育課 健康増進課

5 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動を推進するにあたり、子どもの周囲の大人が読書活動の意義について十分な理解と関心を持つことが重要です。そのため、子ども読書活動推進に向けた施策、事業について、様々な機会を捉え、保護者を含めた市民への広報活動に努めていきます。

なお、第三次推進計画の成果として、推進体制が整備されました。第三次の再掲事業については、家庭や学校における推進方策として継続していきます。

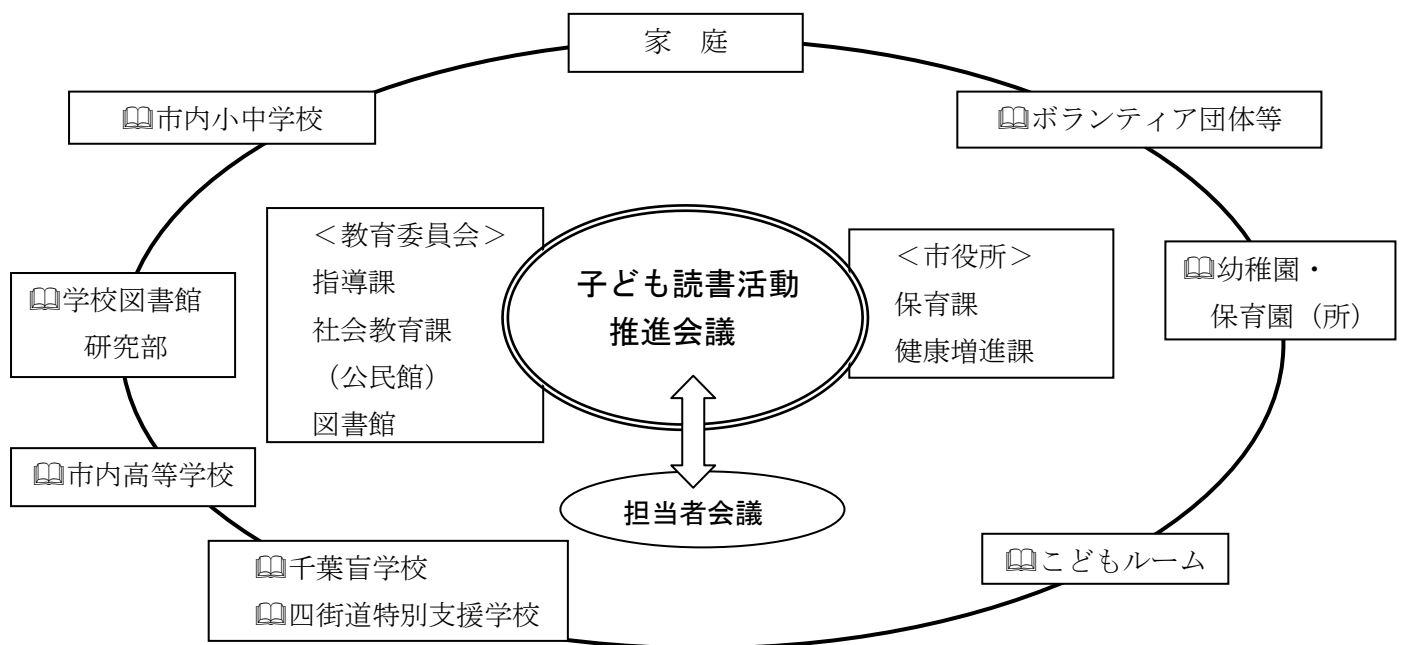
【事業内容】

事業項目	事業番号	事業の内容	所管課
情報提供の充実	42	子どもの本や読書に関する情報提供を行う。	図書館
	43	保健センターに情報掲示コーナーを設置し、お話会の案内や本のリスト等を掲示する。	図書館 指導課 健康増進課
子ども読書活動推進会議及び担当者会議の設置	44	本計画の事業の推進を図るため、事業の進捗状況を確認するとともに、計画全体について継続的に協議し、必要に応じて修正を行う。	指導課 社会教育課 図書館 保育課 健康増進課

関係機関の連携	4 5	関係機関の間で子どもの読書活動に関する相互の情報提供、情報交換を行い、協力して本計画を推進する。	図書館 指導課 社会教育課 (公民館) 保育課
---------	-----	--	-------------------------------------

【推進体制図】

主に、下図の関係機関等で連携・協力体制をつくり、取り組みを進めていきます。



※上図📖マークの団体等は、子ども読書活動推進連絡会のメンバー

6 目標とする数値

子どもの読書活動の推進状況を把握するために目標とする数値を定めました。

計画期間を令和4年度からおおむね5年としていることから、令和8年度を目標年度とします。

※(2)(3)は、特別な支援を必要とする子どもについては、支援者と共に読んだ本もカウントする。(読み聞かせも含む)

(1) 図書館・公民館における児童書貸出冊数

令和元年度末 102,033冊 ⇒ 令和8年度末 110,000冊

(2) 学校図書館における児童生徒一人あたりの貸出冊数

	令和元年度末	令和8年度末
小学生	46.2冊	50冊
中学生	8.4冊	10冊

(3) 1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合

	令和2年度末	令和8年度末
小学校2年生	1.1%	0.5%以下
小学校5年生	3.0%	2.5%以下
中学校2年生	6.9%	6.5%以下

(4) 図書館における団体貸し出し資料の貸出冊数

	令和元年度末	令和8年度末
団体貸出冊数	11,329冊	12,000冊